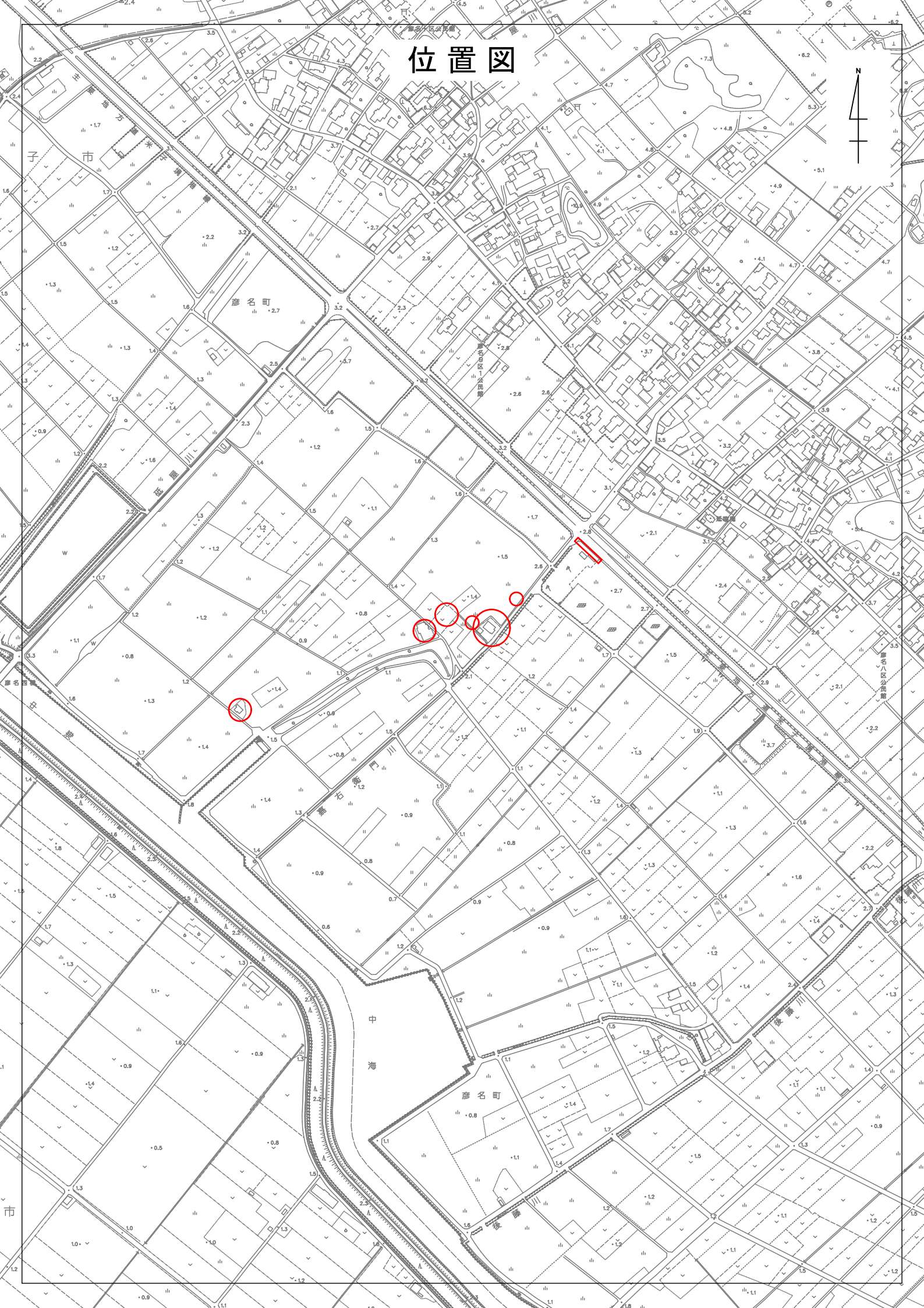
業　務　委　託　設　計　書

令和　　8　　年度	業 務 名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地・進入路用地調査業務委託

設　計　金　額	
業　務　期　間	契約日から令和9年3月26日まで
業　務　箇　所	米子市彦名町地内
業　務　概　要	用地調査業務 建物等の調査　　一式 営業その他の調査　　一式

位置図



数 量 総 括 表

業 務 名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地・進入路用地調査業務委託

費目・工種・施工名称	単 位	数量	摘　　要
用地調査業務			
共通			
打合せ協議	一式	1	中間打合せ1回
作業計画書の作成	業務	1	
建物等の調査			
現地踏査	業務	1	
建物の調査			
木造建物の調査及び算定			
木造建物A	棟	1	130㎡未満
木造建物A	棟	1	200㎡以上300㎡未満
工作物の調査			
住宅敷地C	戸	2	200㎡以上600㎡未満
独立工作物	箇所	5	
建物等の残地移転要件の該当性の検討	権利者	2	
営業その他の調査			
動産に関する調査及び算定			
一般住家	戸	2	
倉庫(50㎡未満)	事業所	4	
その他通損に関する算定			
移転雑費	所有者	5	

【共通】

業務名 ： 一般廃棄物中間処理施設建設候補地・進入路用地調査業務委託

特 記 仕 様 書

第1（目的・主旨）

当事業は、新しい一般廃棄物中間処理施設及び施設への進入路の建設に伴い支障となる物件等の調査を行うものである。

第2（適用範囲）

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、最新の「鳥取県県土整備部用地調査等業務共通仕様書」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見 出 し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		用地調査業務 打合せ協議 一式 作業計画書の作成 一式 建物の調査及び算定 一式 工作物の調査及び算定 一式 建物等の残地移転要件の該当性の検討 一式 動産に関する調査及び算定 一式 その他通損に関する算定 一式
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。
追加	1			地元関係者との交渉等		個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書 2 部 ・電子媒体 2 部 （CD-R、DVD-R 又は HDD 等）
追加				関連業務		本業務は、以下の業務と関連するため、相互の連絡調整を綿密に行うこと。 ・一般廃棄物中間処理施設建設候補地進入路測量設計地質調査業務委託 履行期間 令和 8 年 7 月 6 日～9 年 2 月 26 日
追加				疑義等		本業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				労働環境の改善に向けた取組		本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について（平成 29 年 1 月 31 日付第 201600158128 号県土整備部長通知）」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウェンズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。
追加				設計変更等取扱要領		設計変更等については、最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。
追加				賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い		本業務は「測量等業務における賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い」（令和 8 年 3 月 5 日付第 202500244570 号県土整備部長通知）の対象である。

【用地調査業務】

編	章	節	条	見 出 し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容(主たる補償業務の区分)		・物件業務
			5	主任担当者	1	補償業務管理士(物件部門)又は補償業務管理者(物件部門)
			6	照査技術者	1	・本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					2	補償業務管理士(いずれの部門でも可)又は補償業務管理者(いずれの部門でも可)
追加				その他		・本業務は、現在実施中の、「一般廃棄物中間処理施設建設候補地進入路測量設計地質調査業務委託」と関連するので、相互の連絡調整を図ること。
追加				打合せ協議		本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には主任担当者は立ち会うこと。
追加				石綿調査算定		建物等調査算定を行う場合の石綿調査算定については、「石綿調査算定要領」(令和 6 年 5 月 21 日付中国用対連第 11 号)により実施すること。

年　　月　　日

入　　札　　書（第　　回）

鳥取県西部広域行政管理組合管理者　様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成８年鳥取県西部広域行政管理組合規則第３号）第２条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和３年鳥取県西部広域行政管理組合規則第７号）第２条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　㊞

件　　名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地・進入路用地調査業務委託
業　務　場　所	米子市彦名町地内
入　札　金　額	金　　円

注意

１　入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。

２　入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年　　月　　日

辞　　退　　届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者　様

住　　所

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　㊞

下記の入札物件について、第　　回目の入札を辞退します。

記

1　件　　名　　一般廃棄物中間処理施設建設候補地・進入路用地調査業務委託

2　開 札 日　　年　　月　　日

3　辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、**長３封筒**に貼付してご使用ください。

配 達 日
指定郵便

配達指定日
令和８年１１月２４日（火曜日）

入札書在中

〒６８９－３４０３
鳥取県米子市淀江町西原１１２９番地１

鳥取県西部広域行政管理組合
事務局総務課　入札財政担当　　行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

１　当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
２　差出日と配達指定日には、あいだ２日間が必要となります。
３　「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
４　入札書１件につき、封書１通を使用してください。

入　札　番　号	広ご６
案　　件　　名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地・進入路用地調査業務委託
差出人 **住所** **商号又は名称** **代表者の職氏名**	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。